

保護者 様

岡崎市立竜美丘小学校  
校長 岩瀬 竜 弥**暴風警報および特別警報発令時等における児童の登下校について（お知らせ）**

見出しのことにつきまして学校は下記のとおり対処いたします。登下校時の状況によっては対処の仕方が異なる場合もありますが、児童の安全を第一に考えてご判断をお願いします。

**岡崎市の暴風警報の範囲は、次のいずれかを指します…愛知県全域 岡崎市****1 児童が登校する以前から暴風警報、特別警報が発令されている場合**

- 始業時刻2時間前（6時15分）から**午前11時まで**に警報が解除された場合は、**解除後、2時間を経てから授業**を行う。

登校する場合は、授業開始30分前（通学距離で判断）に、いつもの集合場所に集合して、通学団登校をする。

暴風警報、特別警報が解除されても、通学路に危険があれば登校しなくてよい。

- 午前11時を過ぎても暴風警報、特別警報が解除されない場合は、休校とする。

**2 登校後に暴風警報、特別警報が発令された場合**

- 通学路の安全が確保されているときは、**授業を中断して速やかに下校**させる。

暴風警報・特別警報の発令と同時に下校させるのではなく、通学路の安全を確認してから下校させる。

- 警報が発令された場合は、**「学区こどもの家」「児童育成センター」は閉所となり、利用できません**のでご注意ください。
- 通学路の安全が確保されていないと判断された場合は、該当の児童について、通学路の安全が確保されるまで、校内の最も安全な場所に留める。

**3 大雨洪水警報が発令されたとき**

- 原則として登校する。ただし通学路の安全に不安があるときは登校しなくてよい。

**4 突然の大雨、雷等、天候が急変したとき**

- 通学路の安全に不安があるときは登校しなくてよい。
- 下校が困難な場合、児童の安全を校内で確保し、保護者に来校していただき、ともに下校する。この場合は、配信メールで連絡します。

**5 その他**

- 登校が危険な場合で、ご家庭の判断で登校しないときは、児童の安全確認のため学校へご連絡ください。

**★ 児童の動きは、学校メールで配信、ホームページに掲載します。**

ホームページアドレス <http://www.oklab.ed.jp/tatumi/>

※「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表されたときの対応については、学校ホームページの「安全な暮らし」に載せてあります。

（連絡先：岡崎市立竜美丘小学校 教頭 電話 52-1275）